

第2次循環型社会形成推進基本計画の概要

現状と課題

- 関係主体の取組により、最終処分量の減少など循環型社会の形成の推進に一定の成果
 - 世界的な資源制約、地球温暖化等の環境問題への対応の必要性
- 3Rの徹底など国内外において循環型社会の形成をより一層進めていくことが課題。

循環型社会形成の中長期的なイメージ (2025年(平成37年)頃までに)

- 「低炭素社会」や「自然共生社会」に向けた取組とも統合した、「持続可能な社会」の実現
 - よい良いものが多く蓄積され、それを活かした豊かさが生まれる「ストック型社会」の形成
- 地域の特性に応じた循環型社会(地域循環圏)、「もったいない」の考えに即したライフスタイル、関係主体の連携協働、ものづくりなど経済活動における3Rの浸透 など

指標及び数値目標 (数値目標：平成27年度)

【1 物質フロー指標】

(1) 数値目標

- ① 「入口」: 資源生産性 → 約42万円/トン (平成12年度から約6割向上)
- ② 「循環」: 循環利用率 → 約14~15% (平成12年度から約4~5割向上)
- ③ 「出口」: 最終処分量 → 約23百万トン (平成12年度から約6割減少)

(2) 「低炭素社会への取組との連携に関する指標」等を補助指標として設定

- (3) 地球規模の環境問題の認識を広める指標である「隠れたフロー・TMR」などを、
推移をモニターする指標として設定

【2 取組指標】

(1) 数値目標

- ① 一般廃棄物の減量化
- ② 産業廃棄物の最終処分量 → 約60%減(平成12年度比)
- ③ 国民の3Rに関する意識・行動 → 意識: 約90% / 行動: 約50%
- ④ 循環型社会ビジネスの推進 → 循環型社会ビジネス市場規模 約2倍(平成12年度比)等

- (ア) 1人1日当たりのごみ排出量 → 約10%減(平成12年度比)
- (イ) 1人1日当たりの家庭ごみ排出量 → 約20%減(平成12年度比)
- (ウ) 事業系ごみの総排出量 → 約20%減(平成12年度比)

- (2) 「レジ袋辞退率」や「3R取組上位市町村」など、各主体の取組の推移をモニターする指標を設定

各主体の役割

連携・協働・・・循環型社会の形成に向け、すべての関係主体が相互に連携

○国民

- ・マイ箸、マイバッグの利用などのライフスタイルの変革

○NGO/NPO、大学等

- ・連携・協働のつなぎ手
- ・知見の充実や信頼情報の提供

○事業者

- ・不法投棄の防止や3Rの徹底
- ・廃棄物処理の高度化、産業間連携

○地方公共団体

- ・地域の循環型社会形成推進の中核として取組をリードしつつ、コーディネーターとして連携・協力を推進

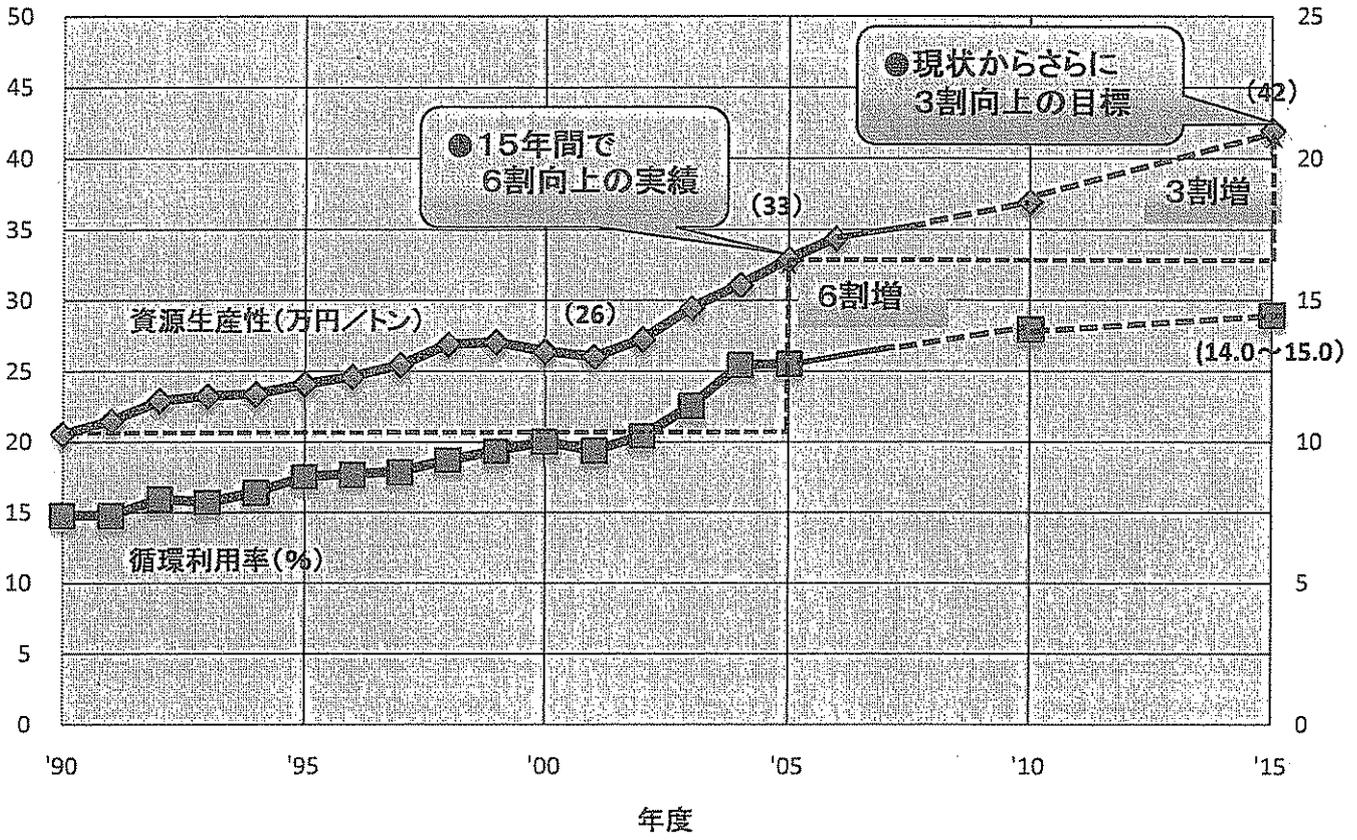
○国の取組・・・関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

- ① 低炭素や自然共生との統合的取組(廃棄物発電やバイオマス利活用)
- ② 「地域循環圏」の形成推進
- ③ 3Rに関する国民運動
- ④ グリーン購入の徹底など循環型社会ビジネスの振興
- ⑤ 発生抑制を主眼とした3Rの仕組みの充実
- ⑥ 3Rの技術とシステムの高度化
- ⑦ 情報把握と人材育成
- ⑧ ゴミゼロ国際行動計画や東アジア循環型社会ビジョン、資源生産性の向上等国際的な循環型社会の構築

資源生産性・循環利用率

資源生産性(万円/トン)

循環利用率(%)



最終処分量

